証券コード:8595

JAFCO

起業家のいちばん近くに

第49回 定時株主総会
招集ご通知

日　時　**2021年6月15日（火） 午前10時**

場　所　東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール

決議事項　第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

ジャフコ グループ株式会社

株主の皆様へ

新型コロナウイルスの緊急事態宣言からスタートした当事業年度。当初は、新規投資や投資先のIPO等への大きな制約が懸念されました。しかしながら、オンライン面談への切り替えや、一時延期が相次いだIPO市場も再開され、活況となったこともあり、投資活動は比較的堅調に推移しました。

世界中で史上最大の金融緩和や資金供給が続いています。ワクチン接種の開始など、明るい兆しもありますが、金融バブル懸念など、先行きの不透明感が増しています。

今年に入り、保有する株式会社野村総合研究所の株式の約40%を一度に売却し、その税引後の売却額に相当する350億円の自己株買いを決議しました。同時に、今後の株主還元の方針を発表しています。これにより資本効率を改善しつつ、いかなる状況にあっても投資を継続していくための財務基盤のあり方を明示しています。

事業の両輪として長年手掛けるベンチャー投資とバイアウト投資は、究極の長期投資です。また、当社のビジネスは、いわゆるESGそのものです。真に価値あるものを見出し、そこに大胆に投資をし、その経営に関与していく。流動性がないハイリスクの未上場株式に、なぜ投資をしているのか。それは価値の変化率が高いからです。その価値の変化が世の中を変えていく原動力になると考えているからです。

デジタル革命は、その助走期間を終えテイクオフしています。これから更に加速し、産業間の垣根を溶かし、新産業を生み出していくでしょう。また、インターネットの普及は起業のハードルと起業家の年齢を大幅に引き下げました。

新たな価値観と多様性を兼ね備えた若い起業家が台頭してきています。その大きな変化を捉えるべく、リブランディングを実施しました。「起業家のいちばん近くに」というスローガンを掲げています。

そして、ベンチャー投資とバイアウト投資を通じて、新産業を生み出すこと、事業承継や産業再編に貢献すること、今後の成長を取り込むためにアジアとの一体化を推進していきます。それこそが、当社が歩んでいく未来の姿だと確信しています。



取締役社長　豊貴伸一

証券コード　8595
2021年5月25日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
ジャフコ グループ株式会社
取締役社長　　豊　貴　伸　一

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等による議決権の行使をお願い申しあげます。
当社の総会当日における感染防止策及び株主様へのお願いにつきましては、4頁をご覧ください。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、次のいずれかの方法によって、2021年6月14日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面（郵送）による議決権の行使〕
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕
6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬　具

記

1. 日　　時　2021年6月15日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号　日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋　5階大ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項　第49期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

4. 議決権行使の取り扱いについて

議決権行使書の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。

また、電磁的方法によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書面には掲載しておりません。

・業務の適正を確保するための体制
・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

なお、上記の事項は、監査報告の作成に際して監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正内容を掲載することによりお知らせいたします。

◎本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト　https://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/

当社第49回定時株主総会開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下のとおりご案内申しあげます。ご来場を予定される株主様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

〈株主様へのお願い〉

- **感染拡大防止の観点から、極力、総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等による議決権の行使をお願い申しあげます。**
- ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申しあげます。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。
- 感染拡大防止のため、総会会場の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が減少いたします。そのため、当日の入場者数を制限させていただく場合もございます。
- 感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がありえます。その他、今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載します。当日ご来場いただく場合は、事前にご確認くださいますようお願いいたします。

当社ウェブサイト　https://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/

〈当日の感染防止策〉

- 会場受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- 役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- 当社役員につきまして、海外駐在で帰国が困難な場合、または感染拡大リスクの低減の観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみの出席やオンライン等による出席とさせていただく可能性があります。
- 株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- お飲み物の提供は取りやめさせていただきます。

以　上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月15日（火曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月14日（月曜日）
午後5時到着分まで

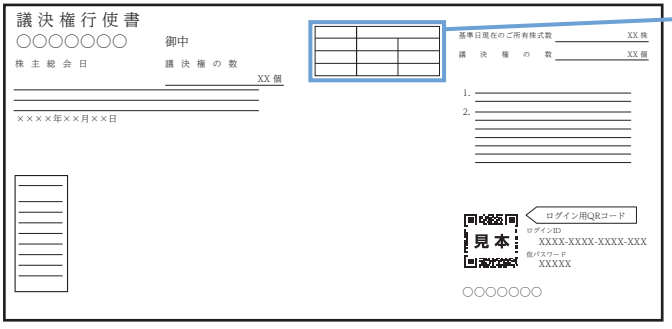
インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月14日（月曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案及び第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

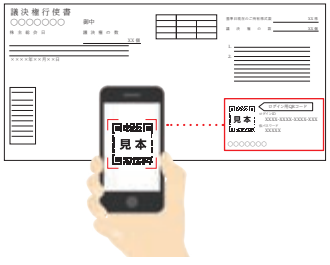
書面（郵送）及び電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

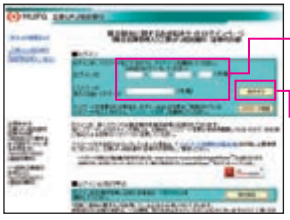
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

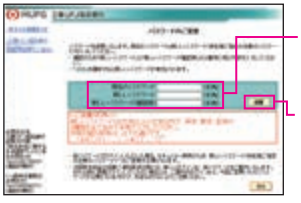
議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録する。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議しております。

取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。
取締役の選任について、監査等委員4名全員及び取締役社長で構成される指名・報酬委員会での審議を踏まえ、当委員会において検討いたしました。その結果、当委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や今後の方向性、取締役会の構成や業務執行体制、各候補者の専門知識、経験や実績等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とすることに異論はないとの結論に至りました。

なお、監査等委員会からは、以下のとおり取締役の報酬等についての意見表明も受けております。
取締役の報酬等について、当社の「取締役等の報酬等の決定に関する方針」及び指名・報酬委員会での審議を踏まえ、当委員会において議論を行いました。その結果、当委員会は、報酬等の算出の公正性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績との連動性等を勘案し、現在の報酬等は相当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	属　性	取締役会出席状況
1	豊貴（ふうき）　伸一（しんいち）	**取締役社長（代表取締役）**	再任	14/14回（100%）
2	渋澤（しぶさわ）　祥行（よしゆき）	**常務取締役** JAFCO America Ventures Inc.　President & CEO JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd　President & CEO ビジネスディベロップメント担当	再任	14/14回（100%）
3	三好（みよし）　啓介（けいすけ）	**取締役** 投資担当、パートナー	再任	14/14回（100%）

再任　再任取締役候補者

候補者番号 1

豊貴 伸一（ふうき しんいち）

生年月日……1961年11月1日
所有する当社株式の数……16,046株
取締役会の出席状況……14回／14回（100%）



再　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月　当社入社
2003年 6月　当社 取締役 第二投資グループ、関西支社兼企画総務担当
2005年 2月　当社 常務取締役 資金兼第二投資、関西支社、VA3部担当
2007年 3月　当社 専務取締役 資金兼事業投資、関西支社、VA3部担当
2010年 1月　当社 取締役社長（代表取締役）（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社後、未上場企業投資に一貫して携わり、投資及びファンド等の当社業務全般を統括してまいりました。2010年1月より代表取締役として、これまでの豊富な経験や識見を活かし、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。こうした実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

渋澤 祥行（しぶさわ よしゆき）

生年月日……1969年10月5日
所有する当社株式の数……10,611株
取締役会の出席状況……14回／14回（100%）



再　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月　当社入社
2007年 3月　当社 執行役員 第二投資本部担当
2007年 6月　当社 取締役 第二投資本部担当
2012年10月　JAFCO America Ventures Inc.　President & CEO（現任）
　　JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd　President & CEO（現任）
　　ビジネスディベロップメント担当（現任）
2014年 4月　当社 常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社後、未上場企業投資業務に一貫して携わり、国内ベンチャー投資部門の責任者を経験してまいりました。また2012年10月以降は、米国及びアジアの子会社の社長に就任、シンガポールに駐在し、海外関連部門を統括しております。こうした国内外での投資業務の豊富な経験、専門知識及び実績等を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

三好（みよし） 啓介（けいすけ）

生年月日……1969年9月18日
所有する当社株式の数……5,649株
取締役会の出席状況……14回／14回（100%）



再　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月　当社入社
2011年 8月　当社 第二投資運用本部長
2013年 4月　当社 執行役員 投資担当
2015年 6月　当社 取締役 投資担当
2018年 3月　当社 取締役 投資担当、パートナー（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社後、未上場企業投資業務に携わり、現在は国内ベンチャー投資の重要な意思決定を行うパートナーの一人であります。国内投資業務の豊富な経験、専門知識及び実績等を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。

（注）1. 取締役候補者三好啓介は、SV6ファンドの共同無限責任組合員であるSV6パートナー有限責任事業組合（以下「パートナーLLP」）に他のパートナー及び当社とともに組合員として参加し、パートナーLLPを通じてSV6ファンドへのパートナー出資を行っています。当社は同氏に対し当該パートナー出資に係る資金の貸付を行っています。詳細は「第49回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」のうち計算書類の個別注記表「8.関連当事者との取引に関する注記」に記載のとおりであります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者は引き続き当該保険の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を塡補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は当該保険契約を任期途中に現行の契約と同程度の内容で更新することを予定しております。

第2号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案につきましては、指名・報酬委員会において審議のうえ、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	属　性	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	田村（たむら）　茂（しげる）	**取締役（常勤監査等委員）**	再任 社外 独立	14/14回 (100%)	14/14回 (100%)
2	田波（たなみ）　耕治（こうじ）	**取締役（監査等委員）** 外立総合法律事務所 弁護士	再任 社外 独立	14/14回 (100%)	14/14回 (100%)
3	秋葉（あきば）　賢一（けんいち）	**取締役（監査等委員）** 早稲田大学大学院会計研究科　教授 三井住友海上火災保険㈱ 社外監査役	再任 社外 独立	14/14回 (100%)	14/14回 (100%)
4	梶原（かじはら）　慶枝（よしえ）	**取締役（監査等委員）**	再任 社外 独立	14/14回 (100%)	14/14回 (100%)

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号 1

田村（たむら） 茂（しげる）

生年月日……1961年10月8日
所有する当社株式の数……4,095株
取締役（監査等委員）在任年数……4年
取締役会の出席状況……14回／14回（100%）
監査等委員会の出席状況…14回／14回（100%）



再　任

社　外

独立役員

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月　㈱横浜銀行入行
2000年 6月　㈱メンバーズ入社 経営管理部長兼公開準備室長
2000年 8月　同社 管理担当取締役（CFO）
2002年 9月　㈱アプリックス入社 経営管理本部長（CFO）
2003年 6月　オリックス㈱入社 投資銀行本部プリンシパルインベストメント バイスプレジデント
2005年 8月　医療産業㈱（現 ㈱MICメディカル）入社 上席執行役員社長室長
2006年 8月　同社 取締役副社長
2010年 6月　同社 代表取締役社長
2014年10月　同社 取締役会長（2015年５月退任）
2017年 6月　当社 取締役（監査等委員）
2019年 6月　当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田村 茂氏は、社外取締役候補者であります。
同氏は、上場企業及び未上場企業の経営に代表取締役やCFO等として携わってこられ、経営者として豊富な経験と高い見識を有しています。また、金融・投資業務や国際業務の経験も有しております。同氏には、こうした実績、識見や知識を活かして、取締役会でご発言いただき、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、常勤の監査等委員として、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。加えて同氏は指名・報酬委員会に委員長として出席し、積極的に意見を述べていただいております。
こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

独立性に係る事項

同氏が2015年5月まで代表取締役社長及び取締役会長を務めていた㈱MICメディカルは、当社の投資先上場会社でした（2006年9月投資、2007年11月上場）。同社には、当社が運営管理するファンドより投資しておりましたが、新規上場した時点での持株比率は1.2%に過ぎず、また2012年7月までに保有株式全株を売却しております。同氏はこれまで当社との間で取引等はなく、十分な独立性を有していると判断しております。

候補者番号 2

田波 耕治（たなみ こうじ）

生年月日……1939年9月10日
所有する当社株式の数……3,452株
取締役（監査等委員）在任年数……6年
取締役会の出席状況……14回／14回（100%）
監査等委員会の出席状況…14回／14回（100%）



再　任
社　外
独立役員

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年 4月　大蔵省（現 財務省）入省
1994年 7月　同省 理財局長
1996年 7月　内閣官房 内閣内政審議室長
1998年 1月　大蔵事務次官
1999年 9月　大蔵省 顧問
2001年 6月　国際協力銀行（現 ㈱国際協力銀行）副総裁
2007年10月　同行 総裁
2008年 9月　同行 退任
2010年12月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
　　外立総合法律事務所 弁護士（現任）
2015年 6月　当社 取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

外立総合法律事務所 弁護士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田波耕治氏は、社外取締役候補者であります。
同氏は、行政機関や国際機関で重要な職責を歴任し、財政・金融・税務や国際分野における幅広い経験と見識、弁護士として法務分野の専門知識を有しております。同氏には、こうした豊富な経験と高い識見を活かして、取締役会でご発言いただき、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、積極的に意見を述べていただいております。
こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

独立性に係る事項

これまで同氏または同氏が所属する法律事務所と当社との間で取引等はなく、十分な独立性を有していると判断しております。

候補者番号 3

秋葉 賢一（あきば けんいち）

生年月日…… 1963年10月30日
所有する当社株式の数…… 4,465株
取締役（監査等委員）在任年数…… 6年
取締役会の出席状況…… 14回／14回（100%）
監査等委員会の出席状況… 14回／14回（100%）



再 任

社 外

独立役員

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 9月　英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
1989年 7月　公認会計士登録
2001年 9月　企業会計基準委員会（ASBJ）出向 専門研究員
2007年 4月　同 主席研究員（2009年8月まで）
2007年 7月　あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員
2009年 9月　早稲田大学大学院会計研究科 教授（現任）
2015年 6月　当社 取締役（監査等委員）（現任）
2018年 6月　三井住友海上火災保険㈱ 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

早稲田大学大学院会計研究科 教授
三井住友海上火災保険㈱ 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

秋葉賢一氏は、社外取締役候補者であります。
同氏は、公認会計士の資格を有し、会計分野の専門家として国際的な会計制度に精通し日本の会計基準の整備に貢献してこられました。また、大学院教授として研究活動や人材の育成にも尽力されております。同氏には、こうした財務会計等における高い専門性を活かして、取締役会でご発言いただき、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、積極的に意見を述べていただいております。
こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

独立性に係る事項

同氏が在籍していた監査法人は、当社の監査業務を行ったことはありません。当社は、2013年3月期に連結会計に関する助言及び意見書作成に対する報酬として同氏に135万円を支払いました。また、2013年4月より2015年2月まで同氏と顧問契約を締結し、会計制度や会計基準の背景・考え方等に関する助言を受けておりましたが、その報酬額は年額150万円でありました。現在は取引関係はないことから、同氏は当社の社外取締役としての役割を果たすうえで十分な独立性を有していると判断しております。

候補者番号 4

梶原（かじはら） 慶枝（よしえ）

生年月日 …… 1961年6月16日
所有する当社株式の数 …… 787株
取締役（監査等委員）在任年数 …… 2年
取締役会の出席状況 …… 14回／14回（100%）
監査等委員会の出席状況 14回／14回（100%）



再　任
社　外
独立役員

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月　㈱アプリックス 経理部長
2005年 3月　同社 執行役員 経営企画室長（2007年3月まで）
2007年 5月　㈱MICメディカル 常勤監査役
2008年 2月　同社 常勤監査役 退任
2009年10月　シーシーエス㈱ 入社
2013年11月　同社 執行役員 経営企画部門担当
2016年10月　同社 執行役員 退任
2017年 1月　㈱インタラクティブソリューションズ 入社
2017年 8月　同社 取締役 人事総務部長
2018年 7月　同社 取締役 退任
2019年 6月　当社 取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

梶原慶枝氏は、社外取締役候補者であります。
同氏は、これまで上場企業及び未上場企業の経営幹部として経理、経営企画部門を中心に業務執行に携わってこられ、この分野における豊富な実務経験と高い見識を有しています。同氏には、こうした実績、識見や知識を活かし、取締役会でご発言いただき、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督する役割を果たしていただいております。また、指名・報酬委員会に委員として出席し、積極的に意見を述べていただいております。
こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

独立性に係る事項

同氏が2016年10月まで執行役員を務めていたシーシーエス㈱は、当社の投資先上場会社でした（1998年9月初回投資、2004年6月上場）。同社には、当社及び当社が運営管理するファンドより投資しておりましたが、同氏が執行役員に就任した2013年11月時点では、既に保有株式は全株売却しております。
また、同氏が2018年7月まで取締役を務めていた㈱インタラクティブソリューションズには、当社が運営管理するファンドより2014年10月及び2016年5月に投資しておりますが、同社への投資額は、2021年3月末現在の当社（ファンド含む）の未上場投資運用総額（取得コストベース）に対する割合が0.5%未満と僅少であります。なお、同社には当社職員が社外取締役に就任しておりますが、投資先の価値向上支援を目的としたものです。また、同氏の同社での取締役としての在任期間は1年未満であります。さらに、同氏は、当社との間でこれまで取引等はありません。これらを踏まえ、同氏は当社の社外取締役としての役割を果たすうえで十分な独立性を有していると判断しております。

（注）1. 田村 茂氏、田波耕治氏、秋葉賢一氏及び梶原慶枝氏は、いずれも当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」（次頁記載）の要件を満たしております。
2. 当社は、田村 茂氏、田波耕治氏、秋葉賢一氏及び梶原慶枝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
3. 当社は、田村 茂氏、田波耕治氏、秋葉賢一氏及び梶原慶枝氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。本総会において上記四氏の再任が承認された場合は、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者は引き続き当該保険の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三

者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社側負担としており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は当該保険契約を任期途中に現行の契約と同程度の内容で更新することを予定しております。

以　上

（ご参考）社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役は、当社に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。

(1) 本人が、現在または過去10年間において、当社および当社の子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の役員（業務を執行する者に限る。）または使用人でないこと。

(2) 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。

① 当社の業務執行者が役員に就任している、または過去3年間において役員に就任していた他の会社の業務執行者（*1）

② 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者

③ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員

④ 当社の主要な借入先（*2）の業務執行者

⑤ 当社グループの主要な取引先（*3）の業務執行者

⑥ 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家、コンサルタントその他の者

⑦ 法律、会計、税務、コンサルティングその他の専門的サービスを提供する法人、組合等の団体であって、主要な取引先にあたる団体のパートナーその他業務を執行する者

⑧ 一定額を超える寄付金（*4）を当社グループより受領している団体の業務を執行する者

(3) 本人の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする者が、以下に掲げる者（重要でない者を除く。）に該当しないこと。

① 現在または過去3年間における当社グループの業務執行者

② 現在、上記（2）①～⑧に該当する者

（注）

*1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、理事、その他これらに類する役職者（業務を執行する者に限る。）および執行役員等の重要な使用人をいう。

*2 主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

*3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える取引先をいう。

*4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

（ご参考）

当社の取締役が有する経験と専門性について

当社は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において、取締役候補者の選定の方針及び手続きにつき、以下のとおり定めております。

・CEOを含む取締役及び執行役員の人事については、指名・報酬委員会において審議した上で、取締役会で決定します。
・すべての取締役（監査等委員である取締役を除く）は、毎年、株主総会での選任の対象となります。監査等委員会は、取締役の選解任について、必要と判断する場合には株主総会において意見を表明します。
・取締役候補者には、取締役会の業務執行と監督機能が十分に発揮されるよう、取締役としての実務能力、経験、専門知識及び識見を有する人材を選定します。その際、ふさわしい人材であればジェンダーや国籍等にかかわらず多様性ある人材を積極的に選定します。
・独立社外取締役の候補者には、企業経営や専門分野での豊富な経験と識見を有し、独立社外取締役の役割・責務を果たすことが期待される人材を選定します。また「社外取締役の独立性に関する基準」に従います。

なお、本株主総会で選任された後、取締役が有する経験と専門性については下表のとおりとなります。

経験、専門性 / 取締役	企業経営	投資業務	ファンド募集・運用	海外業務	専門性（※）				
					人事・労務	財務・会計	法務・コンプライアンス	金融	学術研究・教育
豊貴　伸一	●	●	●	●	●	●	●	●	
渋澤　祥行	●	●	●	●	●	●	●	●	
三好　啓介		●	●		●	●	●	●	
田村　茂　（独立社外）	●	●		●	●	●		●	
田波　耕治（独立社外）	●			●			●	●	
秋葉　賢一（独立社外）						●		●	●
梶原　慶枝（独立社外）	●				●	●			

※上表「専門性」の表記について
取締役　豊貴伸一、渋澤祥行、三好啓介の３名については、これまでのベンチャー投資業務を通じて、未上場企業における経営陣の人材採用、経営数値の把握と分析、法務、資金調達等に関与しております。そのため、当該専門性に係る関連部署での業務経験がない場合であっても、人事・労務、財務・会計、法務等の専門性を有していると判断しております。

（提供書面）事業報告（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1. 当社グループの現況

（1）当社グループについて

①当社を取り巻く環境

世界的な規模で産業構造の大転換をもたらす「デジタル革命」は、既存産業の仕組みを根本から変え、新たな産業が生まれようとしています。日本でも有望なスタートアップが本格的に出現し、次世代を担う若い起業家が台頭しています。ベンチャーキャピタルの投資ステージも、シードやアーリーステージに大きくシフトしています。

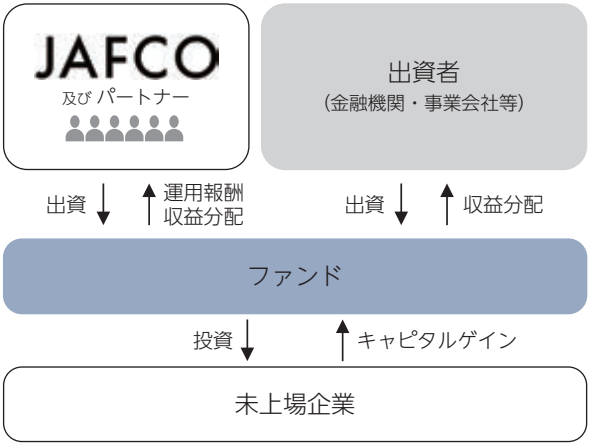
そのような中、世界中に感染拡大した新型コロナウイルスは、当社の投資先にも大きな影響を与えました。日本における緊急事態宣言や海外におけるロックダウンの期間中、業績が大幅に落ち込む投資先が続出しました。一方で、リモートワークや在宅勤務が増えたことによる特需や、非対面・非接触・遠隔といったキーワードにつながる事業、DX化による効率化を推進する事業など、強い追い風を受けた投資先もありました。延期が相次いだIPOは2020年6月以降本格的に再開され、活況が続いています。

②当社の事業・ビジネスモデル

当社は創業以来、時代をリードする起業家とともに歩んできました。当社には、経験を積み重ねてきた多くのベンチャーキャピタリストに加え、企業成長を促進するための豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。単なる投資家としてではなく、「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から経営に関与します。起業家とともに事業の成長にコミットし、企業価値を高めていきます。
2018年からパートナーシップモデルを導入し、トップキャピタリストとしてファンドの運用責任を負うパートナーを中心としたフラットな組織作りを行っています。

直近ファンドのSV6ではパートナーと従業員が当社とともに出資しており、個人としても運用リスクを負いながら、ファンドパフォーマンスと個人の貢献に連動した成果報酬を享受していきます。従来からの当社の強みである組織力にも磨きをかけており、投資先への経営関与を通じて、ファンドパフォーマンスの一段の向上を目指します。

当社の事業は、ファンド運用を通じたベンチャー投資とバイアウト投資です。当社の主な収益源は、ファンドからの運用報酬である管理報酬及び成功報酬と、ファンドへの直接出資に対するキャピタルゲインです。
ファンドの運用期間は原則10年、加えて通常2年の延長期間を設定しています。新規設立したファンドは運用開始から3年前後を目途に新規投資を積み上げ、ポートフォリオを構築します。設立のタイミングや景況感にかかわらず、コンスタントに有望企業の開拓と投資を行っていくことが、安定的にパフォーマンスをあげることに繋がると考えています。投資後は経営関与を高め、起業家とともに企業価値の向上を図り、新規上場（IPO）やM&A等によるEXIT（売却）を目指します。



③運用ファンド

運用中ファンドのコミットメント総額（総出資約束金額）は4,515億円です。ファンド募集においては、投資対象マーケットの動向や当社の投資能力を勘案し、1社当たりの投資金額及び投資社数を想定のうえ、ファンドサイズを決めています。将来のファンドサイズの拡大に備え、また出資の継続性を高めるため、機関投資家を中心に平均出資額の増加を推進しています。2019年6月に設立したSV6ファンドは、従前のファンドとの比較で、出資者数を半数程度に抑えながら、外部出資額を増加させることができました。

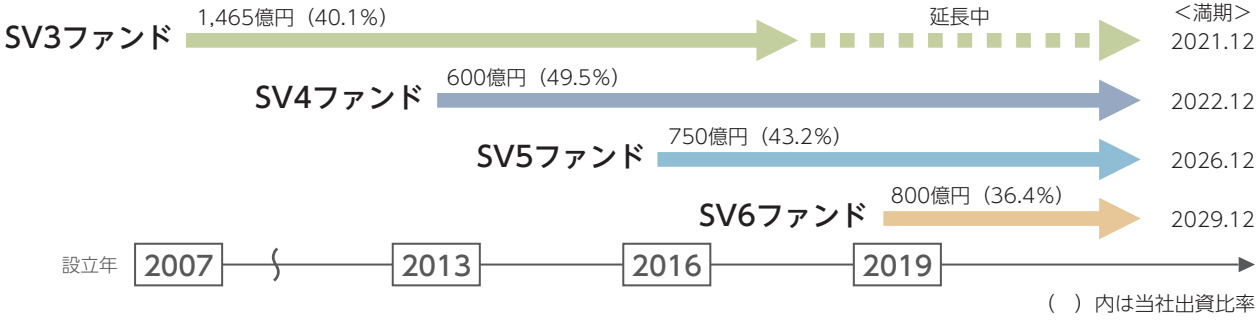
また、パートナーシップモデルの導入に伴い投資対象及び運営体制を変更しました。その前のSV5ファンドまでは、コミットメント総額の3割～4割程度をアジア及び米国ファンドに出資していましたが、SV6ファンドでは、国内チームのベンチャー投資、バイアウト投資のみを組入れることとしました。パートナー個人もファンドの運営に関わり、当社と共同して責任を負う体制となりました。

米国ファンド、アジアファンドには、当社の自己資金を引き続き出資していくほか、パフォーマンス実績が伴ってきたことにより、それぞれ外部出資の獲得に力を入れファンドサイズの拡大を図っております。

当社はベンチャーキャピタルファンドの先駆者として、以下に掲げる三つの運用姿勢をもとに、規律と透明性を守り抜いていきます。投資先の成長とファンドパフォーマンスを純粋に追求することが、ファンドの出資者と当社の利益に資するものと確信しています。

- ■特定分野に特化したファンドはつくりません
- ■特定出資者のためのファンドはつくりません
- ■ファンド運用以外の事業はやりません

運用中の基幹ファンド



④投資の体制と戦略

当社は日本、アジア、米国の投資チームが、それぞれの投資戦略に基づき独自のファンドを運用しています。各地域に深く根差した投資チームが、投資候補先の発掘から投資判断・実行、投資後のサポートまでを一貫して行っています。日本、アジア、米国の三拠点で投資を行うことで、地域的なリスク分散を図っています。国内では、スタートアップへの投資と、事業承継やスピンアウト等のバイアウト投資に特化しています。海外では、中国やアジアの有望地域、米国のシリコンバレーを中心に有力なスタートアップに投資をしています。

国内ベンチャー投資では有望企業を厳選し、一社当たりの投資金額と保有シェアを高め、投資先への経営関与を強化しています。単なる投資家としてではなく、「CO-FOUNDER」の気概を持って、事業の構想段階から経営に関与します。起業家とともに事業の成長にコミットし、企業価値を高めていきます。

年間の新規投資社数は20社前後、新規投資時の平均保有シェアは15%前後、一社当たりの新規投資額は5億円程度になっています。メガベンチャー、ゲームチェンジャーと呼ばれるような有望スタートアップでは、一回の資金調達額が数十億円を超えるケースも出てきています。バイアウト投資では中小型の案件（株式価値で10～50億円程度）を対象に投資を行っています。ベンチャー投資で培った知見を活かし、最先端のテクノロジーを活用した投資先の事業変革や成長支援を強みとしています。

米国では、トップティアVCとの良好な関係を構築し、シリコンバレーを中心に有力なスタートアップに投資をしています。アジアでは、日系VCの先駆者として有する30年以上の経験を活かし、中国、台湾、インド、東南アジア等の成長地域への投資を行っています。

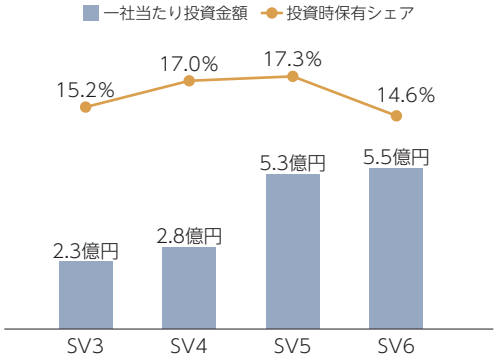
グローバル投資体制（ファンド含む）

JAFCO	グローバル 未上場投資残高 1,613億円/220社

日本	アジア	米国
992億円/142社 ベンチャー 129社 バイアウト 13社 ベンチャー 31名 バイアウト 15名 ＢＤチーム 14名	192億円/47社 投資チーム12名 ＢＤチーム 2名	429億円/31社 投資チーム 6名 ベンチャーパートナー 2名 ＢＤチーム 2名

（注）•未上場投資残高（取得コストベース）は2021年3月末現在
•為替レート：2021年3月末　1USドル=110.71円
•人員数は2021年4月1日現在
•ＢＤはビジネスディベロップメントの略
•日本のベンチャー投資部門が担当する海外投資先は日本に含めています。

初回投資金額と保有シェアの推移（2021年3月31日現在）



（注）国内ベンチャー投資のみ。

⑤投資先の事業支援とガバナンス構築（国内投資）

スタートアップを成功させるには、事業の立ち上げスピードが何よりも重要です。投資担当者は、投資先の重要会議に参加するほか、日常的に経営者とコンタクトし、経営課題に向き合っています。

当社のビジネスディベロップメント部門では、人材採用、マーケティング・セールス、バックオフィスの構築支援など、各分野に精通するプロフェッショナルが、ベンチャーキャピタリストとチームを組み、投資先の価値向上に取り組んでいます。十分なリソースをもたないスタートアップが、最小限の負担で効率よく事業を立ち上げるためのメニューを無償で提供しています。

当社には、長年培ってきた豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。近年では新事業開発を推進する大企業とのネットワークを急拡大させています。こうした大企業が持つ知見を活かしながら、投資先の業容拡大に繋げることができるように、大企業と投資先との連携を強化しています。

投資先の支援体制



投資先が持続的に事業を成長させ、上場会社として認められる存在になるためには、内部管理体制の構築も重要なテーマです。数名規模の立ち上げ段階の会社が、数億円規模の調達を行うことは珍しくなく、当社で資金管理をサポートし、成長に合わせた人材採用も支援しています。上場準備にあたっては、監査法人、証券代行、主幹事証券会社の選定にあたってのアドバイスを行い、社内規程の整備や上場申請書類の作成をサポートします。

⑥社名変更及びリブランディング

当社では、国内ベンチャー投資の対象であるスタートアップを率いる若手起業家に訴求するため、2020年10月1日にロゴを変更し、リブランディングを行いました。

新しいコーポレートロゴには、起業家の志を理解し、深く共感することでその事業の実現を目指していく想いや、ともに困難に立ち向かい、乗り越えるための覚悟を表現しています。「起業家のいちばん近くに」をブランドスローガンに掲げ、「& JAFCO」というコンセプトワードにより、起業家に寄り添い貢献していくという当社の想いや姿勢を伝えていきます。

さらに、国内ベンチャー投資に限らず、バイアウト投資、アジア、米国投資も含有した当社の投資の多様性やグローバル・プレゼンスを表現するために、ジャフコから「ジャフコ グループ」に社名を変更しました。米国ではIcon Venturesとして独自のブランディングを進めており、今後もグループとしてグローバルに連帯しつつ、各地域や投資のスタイルに合わせてそれぞれの独自性を追求していきます。

(2) 事業の経過及び成果

①新型コロナの影響と当社の対応について

当事業年度も引き続き国内ではリモートワークや在宅勤務を徹底し、出社率を10%未満と低くおさえています。アジア、米国においても一部の地域を除きリモートワークが続いています。投資については、対面での活動が制限される中、オンラインを活用した投資対象先との面談を通じて、当初遅れがちであった新規投資も徐々に増加しました。結果的に、グローバルベースでの総投資額は、前期とほぼ同水準となり比較的堅調に推移しました。

新型コロナウイルス感染拡大当初は、多くの投資先の売上が激減したため、コスト削減や事業計画の見直しに加えて、最悪の事態を想定した資金調達支援など関与度合いを深めています。新型コロナウイルス関連の引当金繰入は、国内外でのべ18社、17億円となっています。その大半が第１四半期での引当であり、第２四半期以降の影響は限定的です。しかしながら、感染状況の拡大や長期化が起きた場合は、今後引当が急増する懸念もあります。

②当期の主な業績及びキャピタルゲインの状況

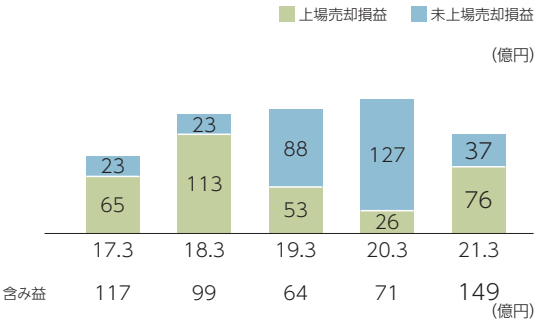
当事業年度の業績は、売上高、経常利益ともに前期を下回りました。当期純利益は、保有する株式会社野村総合研究所の株式の約40%を売却したことにより前期を大幅に上回りました。海外投資先のマザーズ上場を含めた国内5社のIPOに加えて、バイアウト投資先のM&Aが、キャピタルゲインに大きく貢献しています。

高水準のファンドパフォーマンスを長期にわたって継続していくことが、当社の経営における最大のテーマです。今後もIPOの数にこだわることなく、大きなキャピタルゲインを伴うIPOやM&A等のEXITを追求していきます。各年度の業績は、大型のEXITの実現数により大きく変動します。運用中の各ファンドのパフォーマンスを高めていくことが、長期的な好業績につながっていきます。

(億円)

	20.3期	21.3期	増減
売上高	299	215	△27.9%
経常利益	170	117	△31.3%
当期純利益	118	385	225.2%

キャピタルゲイン（当社持分のみ）

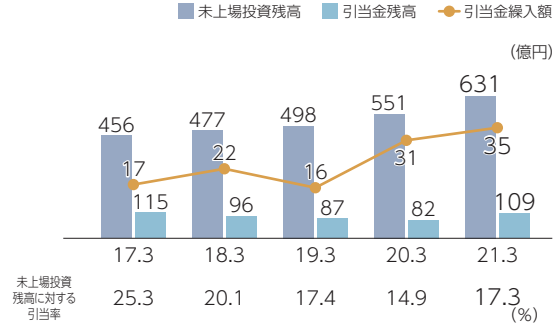


(注) その他の投資先関連収入、強制評価損を含む。

③投資損失引当金の状況

厳選集中投資により、ポートフォリオの入れ替えを図り、経営関与を高めたことで、引当金残高、引当率の減少が続いてきました。当事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、引当金繰入額が35億円（うち17億円が新型コロナウイルス関連）と前期に続き増加しています。引当金残高も109億円と、2010年3月期以来、11期ぶりの増加に転じています。新型コロナウイルスの感染状況は、今後も予断を許さない状況にあります。コスト管理や資金調達を含めた投資先への経営関与に力を入れています。

投資損失引当金繰入額と残高推移（当社持分のみ）

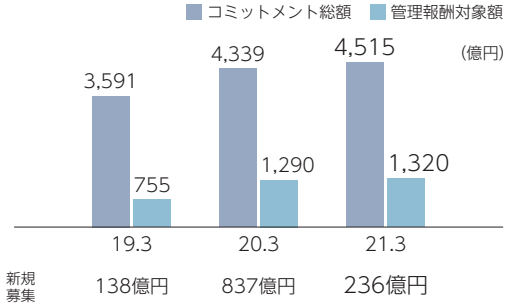


（注）他社ファンドへの出資は除く。

④ファンドコミットメント総額の推移

当事業年度は、アジアで前期に設立した台湾ファンドを最終クローズしました。これを含め、コミットメント総額は4,515億円となっています。そのうち、当社出資分、延長中のファンド及び連結対象外となった米国のIconファンドを除いた管理報酬対象額は1,320億円と微増しています。

ファンドコミットメント総額の推移

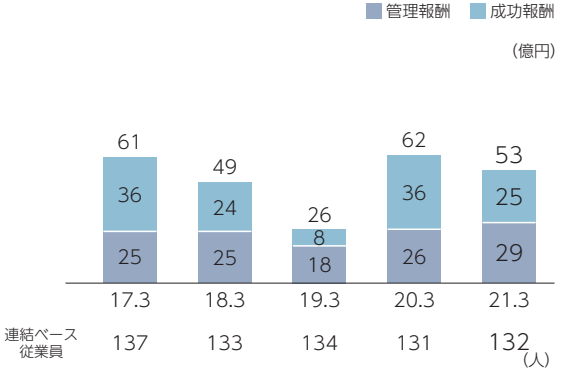


（注）管理報酬対象額は、当社出資分、延長中、Iconファンドを除く。

⑤ファンド管理収入

ファンドの運用会社として、基礎収入である管理報酬で販管費を賄えない状態が続いています。しかしながら、ファンドサイズの急速な拡大は、ファンドパフォーマンスの劣化を招く懸念があります。今後のファンド規模については、厳選集中投資を堅持しつつ、有望投資対象マーケットの拡大に歩調を合わせていきます。SV4ファンド、JATF6号ファンド及びIcon4号ファンドといった出資者への分配額がファンド総額を超えたファンドからの成功報酬が継続的に出ています。

管理報酬及び成功報酬（当社持分のみ）

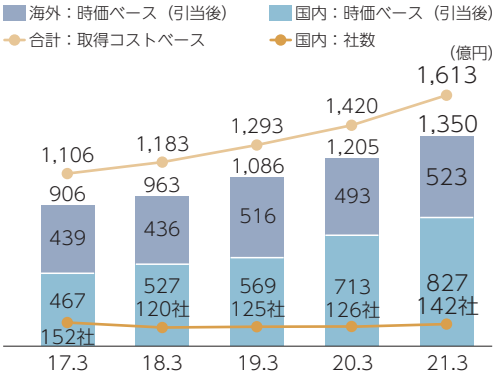


（注）連結範囲の変更に伴い、各数値には米国子会社（JAV）を含まず。

⑥未上場投資の運用総額の推移

分散投資から厳選集中投資へと投資方針を変更したことで、ポートフォリオの入れ替えが進展し、一社当たりの投資額が増加したため、取得コストベース、時価ベースともに未上場投資残高の運用総額の増加が継続しています。

運用資産の推移（未上場投資残高、ファンド含む）

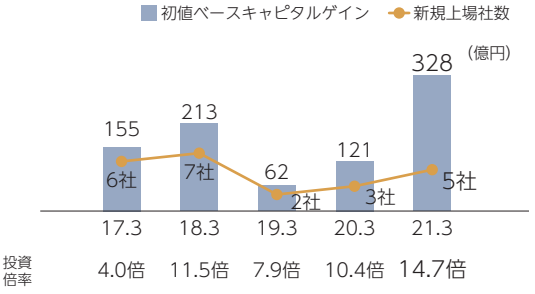


（注）為替レートは、全期間について1USドル= 110.71円を適用

⑦新規上場（IPO）の状況

厳選集中投資を継続し、新規投資の社数を絞ってきた結果、投資先IPO社数は一桁台に減少しています。当事業年度は国内のIPOは５社となりました。IPO時の初値投資倍率は14.7倍となっています。

国内IPO実績（ファンド含む）



投資先における保有シェアを高めたことにより、M&Aやトレードセールも増加し、EXITの多様化が進んでいます。今後もIPO社数を追うことなく、一社当たりのキャピタルゲインの最大化を目指します。

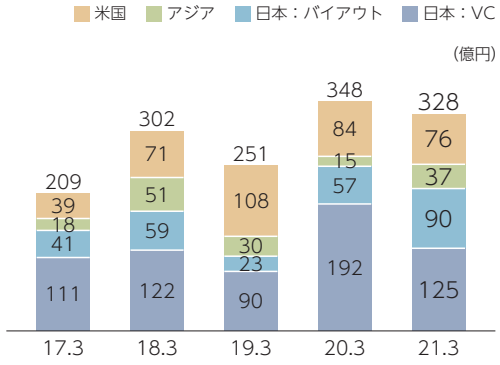
（ご参考）当事業年度の投資先新規上場会社

i³systems	**アイキューブドシステムズ** 法人向けモバイルデバイス管理サービスの提供	**上場日**：2020年７月15日 **市　場**：マザーズ **所在地**：福岡県
stmn. inc.	**スタメン** エンゲージメント経営プラットフォーム「TUNAG」の開発及び提供等	**上場日**：2020年12月15日 **市　場**：マザーズ **所在地**：愛知県
WACUL	**WACUL** WEB/スマホサイトのUI/UX最適化ツール『AIアナリスト』の開発及びUI/UX改善コンサル	**上場日**：2021年２月19日 **市　場**：マザーズ **所在地**：東京都
coconala	**ココナラ** 知識・スキル・経験を商品化して「ECのように売買できる」マッチングプラットフォーム	**上場日**：2021年３月19日 **市　場**：マザーズ **所在地**：東京都
Appier	**Appier Group** AI（人口知能）を活用したマーケティングオートメーションプラットフォームの開発	**上場日**：2021年３月30日 **市　場**：マザーズ **所在地**：東京都
boqii 波奇宠物 波奇全面关爱宠物生活	**Boqii Holding** ペット関連商品オンライン販売	**上場日**：2020年９月30日 **市　場**：NYSE **所在地**：中国

⑧投資実行

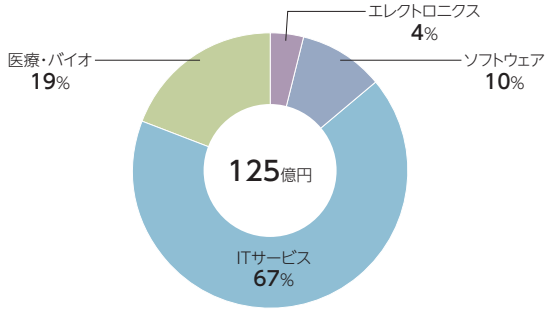
各年度により、地域ごとの投資実行額は変動します。当事業年度のグローバルベースの投資実行額は328億円となりました。新型コロナウイルスの影響もあり、第1四半期は投資金額が落ち込みましたが、第2四半期以降は対面と非対面を組み合わせた投資検討・実行の形が定着し、前年同期を上回るペースで投資が進捗しました。

投資実行額推移（ファンド含む）



当事業年度の国内ベンチャー投資における業種分類では、引き続きインターネットスペースの投資先が大半となっています。IT関連の投資先の比率が高まっていますが、ITサービスの中には、最新のテクノロジーにより様々な既存産業のビジネスモデルを変えていくようなスタートアップが数多く含まれています。

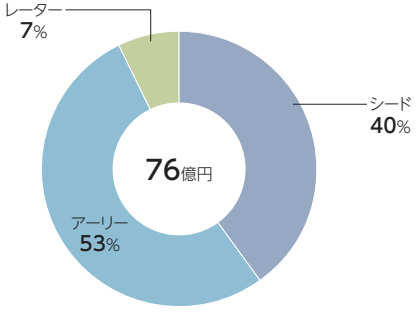
国内業種別投資実行（新規＋追加投資、ファンド含む）



（注）海外のライフサイエンス投資（日本のベンチャー投資部門が担当）及びバイアウト投資は除く。

また、新規投資のステージでは、創業期のシードや、事業の立ち上げ時期のアーリーステージがほとんどです。その大半がインターネットスペースにあります。事業の立ち上げ方次第で、スタートアップの変化率は非常に高いものになります。一方で、競合先も多く立ち上げの遅れが致命傷になりかねません。当社は、投資先の「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から関わり、起業家とともに事業の成長に踏み込んでいきます。

国内ステージ別投資実行（新規投資：ファンド含む）

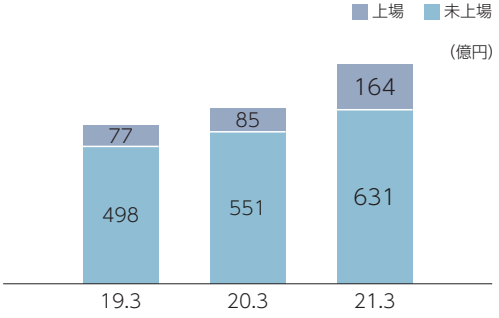


（注）海外のライフサイエンス投資（日本のベンチャー投資部門が担当）及びバイアウト投資は除く。

⑨投資残高と含み益

コロナ禍にあっても新規投資、追加投資ともに比較的堅調に積み上がったことにより、ファンド投資を通じた投資残高における当社の持分も増加しています。また、当事業年度は国内5社、海外1社のIPOがあり、その保有株の売却を進めていますが、投資先の上場投資残高も増加しています。

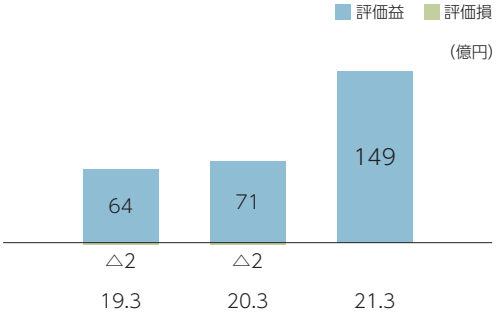
営業投資有価証券残高（当社持分のみ）



（注）他社ファンドへの出資を除く。

上場した投資先の含み益は前事業年度より増加し149億円となっています。今後の売却により実現キャピタルゲインにつながっていきます。

上場営業投資有価証券の含み益（当社持分のみ）

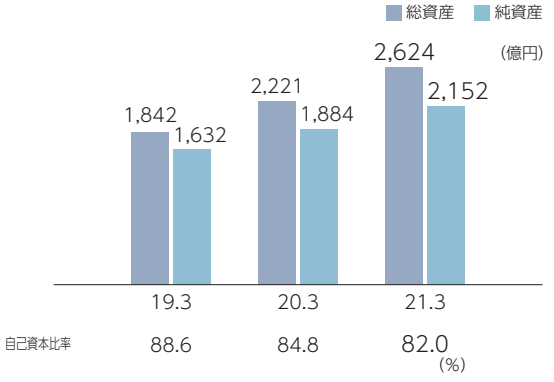


⑩資産の状況

投資先の大半は未上場企業であり、時価もなく流動性が極めて限定されます。従って、どのような環境にあっても、継続して投資を行うための強い財務基盤が求められます。当事業年度は、純資産額は2,152億円、自己資本比率は82.0%となっています。バランスシートには、ファンドへの出資分を含め1,075億円の現預金等があります。

当事業年度において、当社は保有する株式会社野村総合研究所の株式の約40%を売却しました。また、取得総数700万株、取得総額350億円を上限とする自己株式の取得を決議するとともに、後述の「今後の株主還元についての方針」を決定しました。この方針に基づき、今後の出資分や次期ファンドへの出資予定分など、いかなる状況においても継続出資していくために必要な資金を引き続き確保しつつ、必要金額を一定程度超過する部分については株主還元を検討します。引き続き投資方針を堅持した積極的な投資と、株主還元継続の両立を目指していきます。

総資産額及び純資産額の推移（当社持分のみ）



(3) 株主還元についての方針

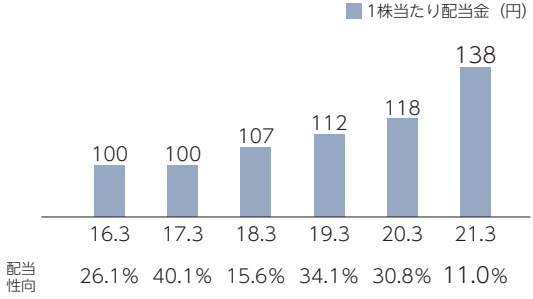
当社は、投資事業の永続に必要な自己資本の充実と、継続的な株主還元のバランスを図っていきます。今後の株主還元についての方針は、本ページ下段に記載のとおりです。

当事業年度において、総数700万株、総額350億円を上限とする自己株式の取得を決議し、このうち当事業年度末までに1,510,700株、約102億円を取得いたしました。

配当金については、1株当たり株主資本の期首期末の平均値の3%を、1株当たり配当金の目途としています。

当事業年度の配当金は、1株当たり138円（前期118円）をお支払いします。

配当金の推移



今後の株主還元についての方針

（2021年2月10日公表）

●当社における自己資金と自己資本について

当社の事業は、未上場企業へ投資を行うファンドの運用であり、当社自身も自己資金をファンド総額の4割程度出資しています。外部出資者から得られるファンドの出資金は、ファンド募集時の経済環境、株式市況、当社ファンドのパフォーマンスに大きく左右されます。当社は、豊富な自己資金によって、継続安定的にファンドを組成してまいりました。また、当社が純投資目的で保有する、株式会社野村総合研究所（以下、「NRI」）株式は、流動性の高い将来の投資のための資産と位置づけ、継続して保有してまいりました。

一定規模以上の自己資金と自己資本の水準を保持することが、リスクマネーの供給という社会的使命を果たし、当社事業の永続性を高めることにつながります。そして、当社が掲げる「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」というミッションの実現、ひいては企業価値向上にも資するものと考えています。

●将来のために必要な投資資金及び今後の株主還元の考え方

今後も、いかなる環境においても投資を継続できる財務基盤を維持していくため、現預金とNRI株式は一体として将来の投資資金と位置付けてまいります。将来の投資のために必要となる資金は、現在運用中のファンドに対し今後払込が必要な金額（ファンド未払込金額）や次期ファンドへの当社出資分に加え、将来のファンドサイズ拡大、その他の投資機会や不測の事態への備えとして、現状では1200億円程度と考えています。現預金とNRI株式の時価評価額（税引後）の合計額がこれを一定程度超えることとなった場合には、自己株式の取得を検討することとします。

この場合、株価が1株当たり純資産を下回るときは、より積極的に検討します。また、自己株式を取得した場合には、保有する自己株式が発行済株式数の3%となるよう適宜消却していくことを予定しています。

また、配当金につきましては、2017年3月8日に開示した基本方針（1株当たり株主資本の期首期末の平均値の3%を目途とする。）を継続いたします。

(4) 対処すべき課題

これまで述べたとおり、当社が現在取り組んでいる主要な課題は以下の５つであります。
当事業年度の取り組み状況については以下のとおりです。

①厳選集中投資と経営関与により新事業を創出
コロナ禍での厳しい状況を乗り越える為、投資先の資金確保等、守りを固める為の取り組みを投資先とともに行いました。

②ファンドパフォーマンス向上を持続的に追求
好調なIPOを背景に、SV4ファンドのパフォーマンスが大きく伸長しました。また、SV5ファンドの投資先から初めてのIPOと大型の未上場売却が実現しました。

③良質なポートフォリオの積み上げ
コロナ感染拡大により、従来行っていた対面を基本とした投資活動が制約される中でも、リモートでの面談を活用し、第2四半期以降は前年同期を上回る投資を実行しました。

④投資先の「CO-FOUNDER」となりうる人材の育成
当社では、単なる投資家としてではなく投資先の「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から経営に関与していく人材の育成を重視しています。2018年以降、パートナーシップモデルを導入、成果をより重視した評価制度としました。また、新卒の採用手段を多様化するとともに、中途採用も積極的に行っています。

⑤自己資本の充実と株主還元のバランスを重視
前述のとおり、当事業年度は取締役会で複数回にわたる議論を行ったうえ、2021年2月に、総数700万株、総額350億円を上限とする自己株式の取得を決議し、あわせて「今後の株主還元についての方針」も公表しました。今後はこの方針に則り、事業環境や当社の財務状況の変化に応じて自己資本の充実と株主還元のバランスを図っていきます。

また、「CO-FOUNDER」というアイデンティティーを確立し、「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」というミッションの実現に向けて、下記に掲げる五つの姿勢を堅持していきます。

- ■経験知を受け継ぎ成功を再現する
- ■次世代を追求し事業をつくりだす
- ■グローバルに展開しローカルに集中する
- ■起業家と真摯に企業価値を高める
- ■先駆者として規律と透明性を守り抜く

(5) 財産及び損益の状況

区　分	第46期 自　2017年４月１日 至　2018年３月31日	第47期 自　2018年４月１日 至　2019年３月31日	第48期 自　2019年４月１日 至　2020年３月31日	第49期 自　2020年４月１日 至　2021年３月31日
売上高 (百万円)	29,470	25,878	29,855	21,512
経常利益 (百万円)	15,554	13,410	17,045	11,707
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	24,235	10,162	11,839	38,504
１株当たり 当期純利益(円)	687.04	328.55	382.76	1,249.43
総資産 (百万円)	191,550	184,213	222,059	262,383
純資産 (百万円)	160,299	163,215	188,366	215,237
１株当たり 純資産額（円）	5,182.49	5,276.80	6,089.99	7,316.12

(注) 1. 当社グループが管理運営するファンドについては、当該ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。
2. 第47期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）以降は、JAFCO America Ventures Inc.を連結の範囲から除外した数値であります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd	15百万 シンガポールドル	100.0	ファンド運用業務
JAFCO Investment（Hong Kong）Ltd	6.5百万 米ドル	100.0 (100.0)	ファンド運用業務
JAFCO Asia（Shanghai）Equity Investment Management Co., Ltd	1.5百万 米ドル	100.0 (100.0)	ファンド運用業務
JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.	15百万 台湾ドル	100.0 (100.0)	ファンド運用業務

(注)「当社の議決権比率」欄の（内書）は間接所有の議決権比率であります。

(7) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

①当社

名　　称	所　在　地
本社	東京都港区
中部支社	名古屋市中区
関西支社	大阪市中央区
九州支社	福岡市中央区

②子会社（主要な営業所）

名　　称	所　在　地
JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd （その子会社を含む）	シンガポール 台湾　(台北) 中国　(北京、上海)
JAFCO America Ventures Inc.	アメリカ カリフォルニア州

(8) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

①当社グループの使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
132名	1名増

（注）使用人数は就業員数であります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103名	1名増	44才3ヶ月	17年1ヶ月

（注）使用人数は就業員数であります。

(9) 資金調達の状況

当事業年度においては、新たな長期借入100百万円を行う一方、期日到来返済を行った結果、1年以内返済分を含めた長期借入金の残高は115百万円（前事業年度末249百万円）となりました。

(10) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

借　入　先	借　入　額
日本生命保険相互会社	100
株式会社りそな銀行	15

2. 会社の現況

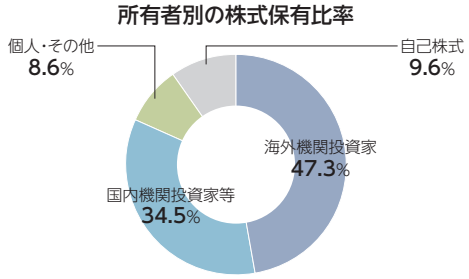
(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

①発行可能株式総数 80,000,000株

②発行済株式の総数 32,550,000株

③株主数 4,743名

④大株主



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,142	10.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,584	8.8
光通信株式会社	1,405	4.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,183	4.0
MSIP CLIENT SECURITIES	1,165	4.0
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	714	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	576	2.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	466	1.6
JP MORGAN CHASE BANK 385781	419	1.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	412	1.4

(注) 1. 当社は自己株式を3,130千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

●自己株式の取得

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

・取得対象株式の種類及び総数　当社普通株式　700万株（上限）
・取得価額の総額　350億円（上限）
・取得期間　2021年2月12日～2022年2月11日
（ただし、当社の各四半期末日の最終5営業日及び各四半期決算発表日が属する月の翌月初日から5営業日の間は取得を行わない。）
・取得方法　信託方式による市場買付

上記取締役会決議に基づき、2021年3月31日までに取得した自己株式は累計で1,510,700株、10,153百万円です。

※ なお、2021年4月1日以降の自己株式の取得および消却については、「第49回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」のうち連結計算書類の連結注記表「9.重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(2) 会社役員の状況

①取締役の状況（2021年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	豊貴伸一	
常務取締役	渋澤祥行	JAFCO America Ventures Inc.　President & CEO JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd　President & CEO ビジネスディベロップメント担当
取締役	三好啓介	投資担当、パートナー
取締役（常勤監査等委員）	田村茂	
取締役（監査等委員）	田波耕治	外立総合法律事務所　弁護士
取締役（監査等委員）	秋葉賢一	早稲田大学大学院会計研究科　教授 三井住友海上火災保険㈱　社外監査役
取締役（監査等委員）	梶原慶枝	

（注）1. 取締役（常勤監査等委員）田村 茂、取締役（監査等委員）田波耕治、秋葉賢一及び梶原慶枝は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役（常勤監査等委員）田村 茂、取締役（監査等委員）田波耕治、秋葉賢一及び梶原慶枝を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）秋葉賢一は、公認会計士の資格を有しており、大学等における会計分野に関する研究及び教授等を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役（監査等委員）梶原慶枝は、過去上場企業及び未上場企業の経理財務部門での長年にわたる業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役及び使用人から業務執行に係る情報を適時収集するとともに、社内の重要な会議に出席し、また監査等委員会と内部監査室との十分な連携を図るため、田村 茂を常勤の監査等委員に選定しております。

（ご参考）

当社では、執行役員制度を設けております。2021年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
執行役員	松田宏明	管理担当
執行役員	松本季子	ファンド運用担当、管理担当

当社は、投資業務及び当社が運用するファンドの運営業務等を執行するパートナーを選任しています。
2021年3月31日現在の取締役を兼務しないパートナーは次のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
パートナー	佐　藤　直　樹	支社担当、ビジネスディベロップメント担当
パートナー	南　黒　沢　　晃	事業投資担当
パートナー	藤　井　淳　史	ベンチャー投資担当
パートナー	井　坂　省　三	ベンチャー投資担当
パートナー	北　澤　知　丈	ベンチャー投資担当

②取締役等の報酬等

●取締役等の報酬等の決定に関する方針の概要

当社は、取締役、執行役員及びパートナー（以下「取締役等」といいます。）の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員と取締役社長で構成する指名・報酬委員会を設置しています。その審議結果を踏まえ、取締役会において、取締役等の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

（基本的な考え方）

・当社のミッションである「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」の実現に向けた優秀な人材の確保・維持と動機付けに資する金額水準や設計であること。
・短期業績に加え、中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること。
・未上場企業への投資ファンドを運用する投資会社という特性を踏まえ、業務を執行する取締役等の報酬には当社ファンドの運用成果も反映させること。
・ステークホルダーの信頼を得られるよう、透明性のある、公正かつ合理的な設計であり、透明性のある適切なプロセスで決定されること。
・短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みがあること。

（取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額は、2015年６月16日開催の第43回定時株主総会において年額600百万円以内と決議されております。

（注）　当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、指名・報酬委員会で審議した上で、取締役会で決定します。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬と臨時報酬により構成します。基本報酬の一部は経常利益などの当社業績と連動し、臨時報酬はさらにファンドパフォーマンスも勘案して金額を決定します。その水準は、ボラティリティーが極めて高いベンチャー・バイアウト投資ファンドの投資運用会社として、運用資産額及び運用結果としての会社業績を反映させ、優秀な人材を確保するのにふさわしいものにします。

なお、取締役の報酬は現在金銭報酬のみですが、中長期的な利益等と連動する自社株型の報酬も検討していきます。

（取締役の報酬の概要）

基本報酬（固定）	毎月支払う定額の金銭報酬であり、役職ごとの役割の大きさや責任範囲及び在職年数等により決定します。
基本報酬（業績連動）	毎月支払う金銭報酬であり、短期業績を反映し、直前期の利益水準（キャピタルゲイン、投資損失引当金繰入額（純額）、経常利益など）及びその内容を過去の実績と比較したうえで、原則として年1回、取締役会において5段階評価で決定いたします。基本報酬のうち業績に連動する部分の標準的な割合は概ね20%であり、当該部分が上記５段階評価により±30%の範囲で変動します。
臨時報酬（業績連動）	経常利益及び基礎収支（管理報酬から販管費を差し引いた額）のほか、含み益、中長期的な経営の重要指標であるファンドパフォーマンスの状況ならびにファンド総額を前年と比較し、役職ごとの報酬水準の対前年比増減率を取締役会で決定します。そのうえで、各取締役の支給額は、職責及び貢献度等も踏まえて取締役会で決定し、年1回支払います。著しく業績が悪化した場合等は支給しないこともあります。

取締役の金銭報酬のうち業績連動部分（基本報酬の業績連動部分及び臨時報酬の合計額）が当該取締役の報酬総額に占める標準的な割合は概ね半数程度です。

（監査等委員である取締役の報酬）

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月16日開催の第43回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております。

（注） 当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。監査等委員である取締役の報酬は、業績連動部分がない基本報酬のみとし、臨時報酬の支給はありません。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保します。

当社は、重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨を定款に規定せず、監査等委員である独立社外取締役を含めた取締役会で十分に議論を行った上で決定します。監査等委員である取締役の報酬水準は、こうした経営の重要な意思決定への関与や、業務執行の監督という職責を勘案して設定します。

（執行役員及びパートナーの報酬）

執行役員及びパートナーの報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬と同様に、指名・報酬委員会で審議した上で、取締役会で決定します。執行役員及びパートナーの報酬は、基本報酬と臨時報酬により構成します。臨時報酬は当社業績及びファンドパフォーマンスを勘案し、貢献度等も踏まえて金額を決定します。

●当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め審議を行い、その上で取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

●当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬（固定）	基本報酬（業績連動）	臨時報酬（業績連動）
取締役（監査等委員を除く）	3	175	70	20	84
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	4（4）	73（73）	73（73）	－	－
合計（うち社外取締役）	7（4）	249（73）	143（73）	20（－）	84（－）

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）に対して基本報酬の一部を業績連動報酬として支給しております。
当該報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該報酬の額の算定方法は、上記記載の「取締役等の報酬等の決定に関する方針の概要」のとおりです。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の短期的な業績を反映させるためであります。
当該報酬のうち、2020年4月から6月に支給された報酬額5百万円は2019年3月期の業績指標を踏まえ、また2020年7月以降に支給された報酬額15百万円は2020年3月期の業績指標を踏まえ、それぞれ取締役会において決定しました。2019年3月期の主な業績指標の実績はキャピタルゲイン14,016百万円、投資損失引当金繰入額（純額）△712百万円、経常利益13,410百万円、また2020年3月期はキャピタルゲイン15,359百万円、投資損失引当金繰入額（純額）△514百万円、経常利益17,045百万円であり、これらを踏まえた評価はどちらも5段階のうち3番目（基準額）としました。

2. 取締役（監査等委員を除く）に対して臨時報酬を業績連動報酬として支給しております。
当該報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該報酬の額の算定方法は、上記記載の「取締役等の報酬等の決定に関する方針の概要」のとおりです。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の短期的な業績に加え、中長期的に当社の業績と連動するファンドパフォーマンスを反映させるためであります。
当事業年度にかかる当該報酬額は、当事業年度の業績指標を踏まえて取締役会において決定しました。当該業績指標の実績は、ファンドパフォーマンスの状況の指標としてのファンドリターン倍率は前事業年度比1.4%増、ファンド総額は前事業年度末比増減なし、経常利益は前事業年度比5,338百万円減、基礎収支は前事業年度比55百万円増、含み益は前事業年度比7,875百万円増であり、これらを踏まえ役職ごとの当該報酬水準を対前年比5.0%減としました。

3. 基本報酬（固定）の一部には、役員持株会加入促進加算金が含まれております。支給額は取締役（監査等委員を除く）に対して1百万円、取締役（監査等委員）に対して1百万円（うち社外取締役に対して1百万円）、合計で3百万円です。

4. 上記の報酬額には、主要な連結子会社の役員としての取締役（監査等委員を除く）への報酬額34百万円及びファンドの運用成果に対する関係者への配分のうち取締役（監査等委員を除く）への支給分2百万円は含まれておりません。

③社外役員に関する事項

●取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
取締役(常勤監査等委員) 田　村　　茂	14回/14回	14回/14回
取締役(監査等委員) 田　波　耕　治	14回/14回	14回/14回
取締役(監査等委員) 秋　葉　賢　一	14回/14回	14回/14回
取締役(監査等委員) 梶　原　慶　枝	14回/14回	14回/14回

●主な活動状況

・取締役（常勤監査等委員）田村茂は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、経営者としての他社での豊富な経験と知見のもと、独立の立場から意見を述べております。また、常勤の監査等委員として、投資委員会その他社内の重要な会議に出席するとともに、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬の審議において重要な役割を果たしております。

・取締役（監査等委員）田波耕治は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、財政・金融・税務や法務における高い見識や専門性のもと、独立の立場から、当社の経営上の重要な意思決定や業務執行の監督において、有用な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、積極的に意見を述べております。

・取締役（監査等委員）秋葉賢一は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、会計分野の専門家として、独立の立場から、当社の経営上の重要な意思決定や業務執行の監督において、有用な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、積極的に意見を述べております。

・取締役（監査等委員）梶原慶枝は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、長年にわたる経理、経営企画業務の経験及び経営幹部としての他社での豊富な経験と知見のもと、独立の立場から当社の経営上の重要な意思決定や業務執行の監督において、有用な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、積極的に意見を述べております。

●重要な兼職先と当社との関係

・取締役（監査等委員）秋葉賢一は、三井住友海上火災保険株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には保険取引がありますが、取引額は少額であり、重要な事項はありません。

・上記以外の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

④責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、定款第28条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である各取締役とも法令が規定する額としております。

(3) 会計監査人の状況

①名称

EY新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由
監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性等を確認し検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し同意いたしました。

③当社の会計監査人以外の監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、必要があると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。

上記に加え、当社は、会計監査人との緊張感ある関係を維持する観点から、定期的にその見直しを検討いたします。

(4) コーポレート・ガバナンスの体制

①基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、以下をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その充実に継続的に取り組んでおります。

・ステークホルダーとの関係を尊重すること
・意思決定の透明性・公正性を確保すること
・適正な監督体制を構築すること
・効率的でスピード感を持った業務運営体制を構築すること

②基本方針

コーポレート・ガバナンスの具体的な取り組みをまとめた「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定し、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。
https://www.jafco.co.jp/company/governance/

③体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会及び監査等委員会が、重要な業務執行の決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行っております。

（取締役会）

取締役会は、独立社外取締役4名、社内取締役3名の計7名で構成されており、独立社外取締役が過半数となっています。議長は取締役社長であります。

取締役会は、経営上の重要な意思決定と取締役の職務の執行の監督を行っております。独立社外取締役は、客観的・中立的な立場より経営の監督を行っております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、独立社外取締役4名で構成されています。現在、委員長には常勤監査等委員が選定されています。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成を行っております。

なお、社外取締役の独立性を保つため、当社は独自に「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、本基準を満たす独立社外取締役を選任しています。

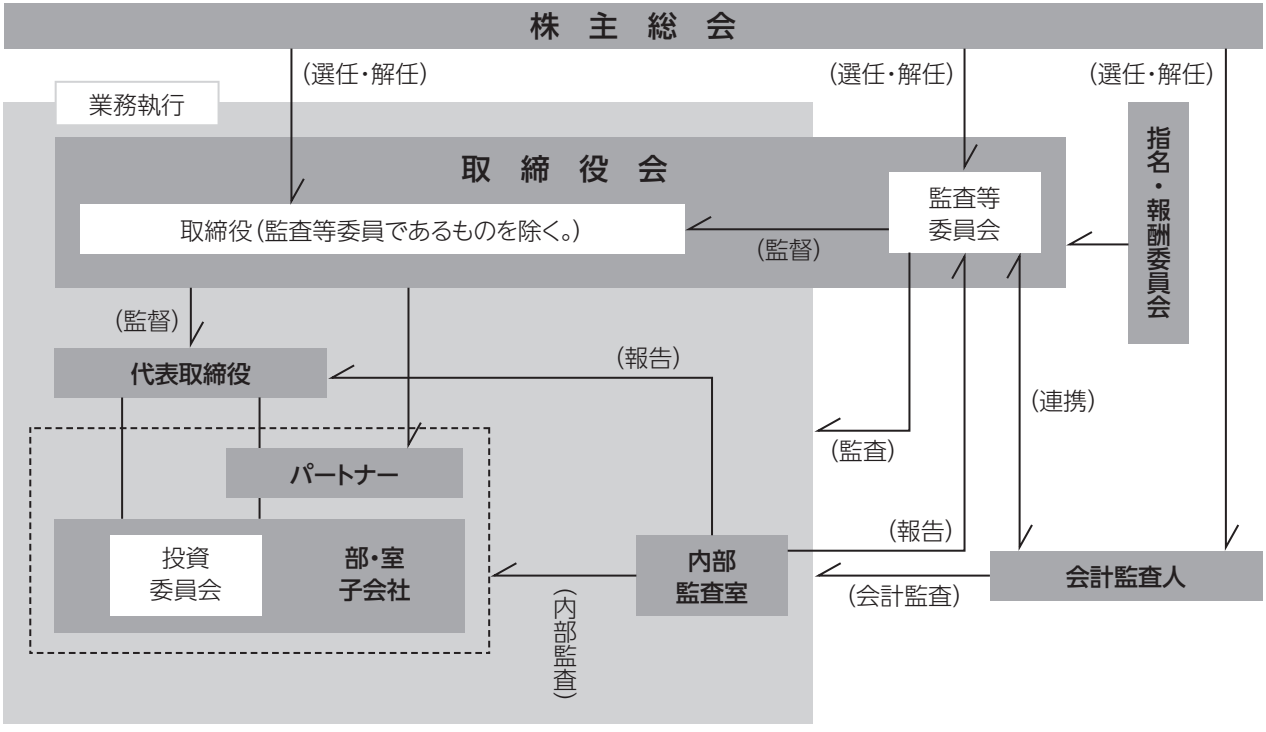
（指名・報酬委員会）

指名・報酬委員会は、独立社外取締役である監査等委員4名及び取締役社長で構成されています。役員の指名・報酬に係る透明性、客観性を高める観点から、取締役、執行役員及びパートナーの指名・報酬に係る重要な事項の決定にあたり、その内容をあらかじめ指名・報酬委員会にて審議します。取締役会は、その審議内容を踏まえたうえで当該指名・報酬について議論を行い、決定します。

（投資委員会）

投資案件の判断は、迅速な意思決定を行うため、取締役社長及びパートナーで構成される投資委員会にて行っております。投資委員会には、監査等委員である取締役も随時参加しています。

（コーポレート・ガバナンス体制図）



④取締役会の実効性評価

2020年度の取締役会の実効性に関する評価結果の概要は以下のとおりです。

当社取締役会は実効性評価を年1回実施しております。今年度も全取締役を対象に、取締役会の構成、運営、役割、責務等の項目につき、質問票によるアンケート及びヒアリングを実施、これをもとに取締役会において審議をいたしました。

当社の取締役会の構成は、独立社外取締役が過半数であり、これは業務執行の監督機能を果たす為に適切な社内・社外のバランス、規模であると評価しています。

また今年度は、2019年度の評価結果を踏まえ、以下の点に取り組みました。

昨年度は、取締役会として当社の目指す方向性に係る議論を更に踏み込んで行っていく必要があるとしておりました。これについて、今年度は取締役会に加え、それ以外の機会も設けて、取締役相互の活発な意見交換や議論を行ってまいりました。

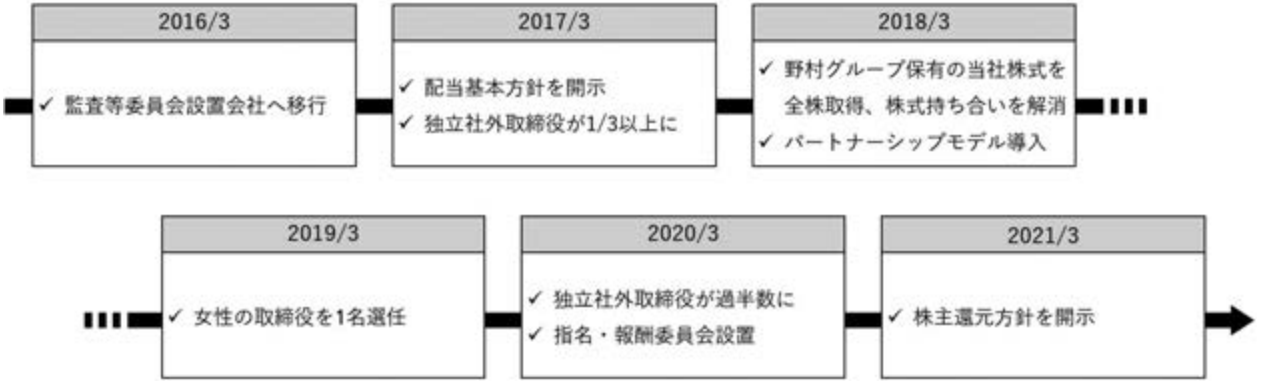
今年度は、こうした議論を経て、今後の株主還元の方針を決定し、保有する株式会社野村総合研究所の株式の一部売却、自己株式の取得を実施するなど、取締役会は、その機能を発揮し、一定の前進があったと評価しています。そのうえで、取締役間での中長期的な視点からの議論をさらに深めていく必要があることを確認しました。

以上を踏まえた評価の結果、昨年と比較し、総じて取締役会の実効性が高まっていると評価しています。

改善すべき課題については、継続して対応を検討していくとともに、今後も定期的な評価を実施し、さらなる取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

（ご参考）ガバナンスへの取り組み

ベンチャー・バイアウト投資というリスクの高い事業を営む当社にとって、経営のガバナンスを高め、公正で迅速な意思決定を行うことは非常に重要です。当社は毎年段階的にガバナンスの改善に取り組んでおり、「経営の独立性」や「株主還元と自己資本の充実の両立」、「パートナーシップモデルへの移行」といったテーマに取り組んできました。今後も引き続きガバナンスの改善を進めていきます。



連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	当　期	(ご参考) 前　期	科　目	当　期	(ご参考) 前　期
資産の部			負債の部		
流動資産	**177,455**	**128,421**	**流動負債**	**20,351**	**7,582**
現金及び預金	107,517	69,540	1年内返済予定の長期借入金	15	234
営業投資有価証券	79,547	63,532	未払法人税等	17,124	4,344
投資損失引当金	△10,917	△8,229	賞与引当金	257	226
有価証券	－	2,500	役員臨時報酬引当金	86	89
その他	1,307	1,078	その他	2,867	2,688
固定資産	**84,928**	**93,637**	**固定負債**	**26,794**	**26,110**
有形固定資産	**370**	**435**	長期借入金	100	15
建物	295	332	退職給付に係る負債	427	434
器具及び備品	75	102	繰延税金負債	26,148	25,528
無形固定資産	**228**	**222**	その他	119	132
ソフトウェア	228	222	**負債合計**	**47,145**	**33,693**
投資その他の資産	**84,329**	**92,980**	純資産の部		
投資有価証券	83,578	92,131	**株主資本**	**150,813**	**126,113**
出資金	0	0	**資本金**	**33,251**	**33,251**
長期貸付金	162	117	**資本剰余金**	**32,806**	**32,806**
繰延税金資産	193	334	**利益剰余金**	**102,497**	**67,643**
その他	394	396	**自己株式**	**△17,741**	**△7,587**
			その他の包括利益累計額	**64,424**	**62,252**
			その他有価証券評価差額金	**63,688**	**61,529**
			為替換算調整勘定	**735**	**723**
			純資産合計	**215,237**	**188,366**
資産合計	**262,383**	**222,059**	**負債・純資産合計**	**262,383**	**222,059**

(注) 1. 連結貸借対照表での「前期」は2020年３月31日現在の状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	当　　期	（ご参考） 前　　期
売上高	**21,512**	**29,855**
営業投資有価証券売上高	16,164	23,697
投資事業組合管理収入	5,340	6,155
その他の売上高	6	1
売上原価	**5,699**	**11,399**
営業投資有価証券売上原価	4,903	8,337
その他の原価	795	3,061
売上総利益	**15,812**	**18,455**
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	2,679	△514
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）	△150	△88
差引売上総利益	**13,284**	**19,059**
販売費及び一般管理費	**4,319**	**4,088**
営業利益	**8,964**	**14,970**
営業外収益	**2,761**	**2,169**
受取利息	69	109
受取配当金	1,409	2,040
為替差益	354	－
他社ファンド運用益	907	－
雑収入	21	19
営業外費用	**18**	**94**
支払利息	1	1
為替差損	－	76
出資先への負担金	11	11
自己株式取得費用	5	－
雑損失	0	5
経常利益	**11,707**	**17,045**
特別利益	**44,764**	**－**
投資有価証券売却益	44,764	－
特別損失	**－**	**－**
税金等調整前当期純利益	**56,471**	**17,045**
法人税、住民税及び事業税	**18,076**	**5,214**
法人税等調整額	**△108**	**△7**
当期純利益	**38,504**	**11,839**
非支配株主に帰属する当期純利益	**－**	**－**
親会社株主に帰属する当期純利益	**38,504**	**11,839**

（注）1. 連結損益計算書の「前期」は2019年4月1日から2020年3月31日までの状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日　残高	33,251	32,806	67,643	△7,587	126,113
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,649		△3,649
親会社株主に帰属する当期純利益			38,504		38,504
自己株式の取得				△10,154	△10,154
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	34,854	△10,154	24,700
2021年3月31日　残高	33,251	32,806	102,497	△17,741	150,813

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2020年4月1日　残高	61,529	723	62,252	188,366
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,649
親会社株主に帰属する当期純利益				38,504
自己株式の取得				△10,154
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,159	11	2,171	2,171
連結会計年度中の変動額合計	2,159	11	2,171	26,871
2021年3月31日　残高	63,688	735	64,424	215,237

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	当　期	(ご参考) 前　期	科　目	当　期	(ご参考) 前　期
資産の部			負債の部		
流動資産	**169,459**	**120,681**	**流動負債**	**18,681**	**5,363**
現金及び預金	101,239	63,250	1年内返済予定の長期借入金	15	234
営業投資有価証券	77,459	61,766	未払金	545	642
投資損失引当金	△10,477	△7,878	未払法人税等	16,977	3,518
有価証券	−	2,500	預り金	23	24
未収収益	261	178	賞与引当金	206	181
未収入金	583	749	役員臨時報酬引当金	86	89
その他	392	114	その他	825	674
固定資産	**87,001**	**95,623**	**固定負債**	**26,636**	**25,725**
有形固定資産	**198**	**229**	長期借入金	100	15
建物	138	151	繰延税金負債	26,067	25,233
器具及び備品	59	77	退職給付引当金	427	434
無形固定資産	**228**	**222**	その他	42	42
ソフトウェア	228	222	**負債合計**	**45,317**	**31,088**
投資その他の資産	**86,575**	**95,172**	純資産の部		
投資有価証券	83,302	91,938	**株主資本**	**147,653**	**123,700**
関係会社株式	2,731	2,731	**資本金**	**33,251**	**33,251**
出資金	0	0	**資本剰余金**	**32,806**	**32,806**
その他	541	502	資本準備金	32,806	32,806
資産合計	**256,461**	**216,305**	**利益剰余金**	**99,338**	**65,230**
			利益準備金	1,435	1,435
			その他利益剰余金	97,902	63,794
			繰越利益剰余金	97,902	63,794
			自己株式	**△17,741**	**△7,587**
			評価・換算差額等	**63,489**	**61,516**
			その他有価証券評価差額金	**63,489**	**61,516**
			純資産合計	**211,143**	**185,216**
			負債・純資産合計	**256,461**	**216,305**

(注) 1. 貸借対照表での「前期」は2020年３月31日現在の状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	当　　期	（ご参考） 前　　期
売上高	**20,407**	**24,534**
営業投資有価証券売上高	15,731	21,120
投資事業組合管理収入	4,661	3,404
その他の売上高	14	9
売上原価	**5,922**	**11,369**
営業投資有価証券売上原価	4,998	9,939
その他の原価	923	1,430
売上総利益	**14,485**	**13,164**
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	2,599	△516
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）	△135	△95
差引売上総利益	**12,022**	**13,777**
販売費及び一般管理費	**3,704**	**3,306**
営業利益	**8,317**	**10,470**
営業外収益	**2,596**	**5,968**
預金利息	40	21
有価証券利息配当金	1,409	5,930
為替差益	220	－
他社ファンド運用益	907	－
雑収入	19	16
営業外費用	**18**	**61**
支払利息	1	1
為替差損	－	45
出資先への負担金	11	11
自己株式取得費用	5	－
雑損失	0	2
経常利益	**10,896**	**16,377**
特別利益	**44,764**	**－**
投資有価証券売却益	44,764	－
特別損失	**－**	**－**
税引前当期純利益	**55,660**	**16,377**
法人税、住民税及び事業税	**17,939**	**4,407**
法人税等調整額	**△36**	**307**
当期純利益	**37,757**	**11,663**

（注）1. 損益計算書の「前期」は2019年4月1日から2020年3月31日までの状況です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2020年4月1日　残高	33,251	32,806	32,806	1,435	63,794	65,230	△7,587	123,700
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△3,649	△3,649		△3,649
当期純利益					37,757	37,757		37,757
自己株式の取得							△10,154	△10,154
自己株式の処分					△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	34,107	34,107	△10,154	23,953
2021年3月31日　残高	33,251	32,806	32,806	1,435	97,902	99,338	△17,741	147,653

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年4月1日　残高	61,516	61,516	185,216
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△3,649
当期純利益			37,757
自己株式の取得			△10,154
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,973	1,973	1,973
事業年度中の変動額合計	1,973	1,973	25,926
2021年3月31日　残高	63,489	63,489	211,143

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

ジャフコ グループ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　重　俊　寛　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　津　村　健二郎　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャフコ グループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャフコ グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

ジャフコ グループ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　重　俊　寛　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　津　村　健二郎　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャフコ グループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

ジャフコ グループ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）　田村　茂　㊞

監査等委員（社外取締役）　田波耕治　㊞

監査等委員（社外取締役）　秋葉賢一　㊞

監査等委員（社外取締役）　梶原慶枝　㊞

以　上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 ℡ 0120-232-711（通話料無料）
上場金融商品取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 掲載URL：https://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/notification/ （ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。）

【ご注意】

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買増、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社などにお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
   ［手続き書類のご請求方法］
   ○インターネットによるダウンロード
   https://www.tr.mufg.jp/daikou/
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

配当金のお支払いについて

当社は2021年5月12日開催の取締役会で、剰余金の配当をお支払いすることを決議いたしました。つきましては、2021年5月26日を支払開始日として、1株につき138円（税込み）の剰余金の配当をお支払いいたします。

同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口において、払渡しの期間内（2021年5月26日から2021年7月26日まで）にお受け取りください。
銀行口座振込をご指定の方には、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」のとおり、振込手続きをいたします。
比例配分方式をご選択の株主様は、お取引の証券会社の口座への入金をご確認ください。

※ 銀行口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。

会社の概況

会社の概況（2021年3月31日現在）

商号　ジャフコ グループ株式会社
（英文）JAFCO Group Co., Ltd.

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1693号
加入協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設立年月日　1973年4月5日

資本金　332億5,167万3,571円

従業員数　132名（連結ベース）

グループネットワーク

国　内

■本社
〒105-6324
東京都港区虎ノ門1-23-1　虎ノ門ヒルズ森タワー24階

■中部支社
〒460-0002
名古屋市中区丸の内3-19-5　FLEZIO LA 8階

■関西支社
〒541-0047
大阪市中央区淡路町3-1-9　淡路町ダイビル3階

■九州支社
〒810-0001
福岡市中央区天神2-14-8　福岡天神センタービル13階

海　外

JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd
（シンガポール、台北、北京、上海）

Icon Ventures（JAFCO America Ventures Inc.）（パロアルト）

コーポレートサイトをリニューアルいたしました



オウンドメディアのご紹介

ジャフコは起業家のいちばん近くで、その「志」の実現を支える存在でありたいという想いから、オウンドメディア「& JAFCO POST」をオープンしました。すべての起業家及び起業を志す方のために、私たちにできることを考え、魅力的な情報を発信していきます。

- **「起業家の志」「BACK TO THE VENTURE」**
  起業家とジャフコがどのように出会い、起業家の「志」がどのようなもので、困難をいかに乗り越えてきたかなど、実体験のインタビュー記事
- **業界のトレンド、経営のナレッジ等に関する連載企画**
  長年スタートアップを支援してきた当社ならではのネットワークやノウハウを生かした、ビジネスや組織体制構築のために役立つリアルな情報









当社コーポレートサイト
https://www.jafco.co.jp/

当社公式Facebookページ
https://www.facebook.com/JAFCO.PR

当社オウンドメディア「& JAFCO POST」
https://www.jafco.co.jp/andjafco-post/

当社公式Twitterアカウント
https://twitter.com/JAFCO_PR

Our Mission / Identity / Value

-Mission-

新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く

当社は創業以来、様々な革新的製品やサービスを起業家と生み出してきました。世の中に必要とされる新事業の創造にコミットすることで、ステークホルダーの皆様とともに新しい時代を切り開くことが当社のミッションです。

-Identity-

CO-FOUNDER

事業の立ち上げ局面では、「CO-FOUNDER≒共同創業者」であることが求められます。
当社が創業来蓄積してきた精神や知識、経験を継承・発展させ、一人ひとりが「CO-FOUNDER」として活躍できる組織を目指します。

-Value-

価値の創造	挑戦と探求	信頼と貢献

サスティナブル投資とJAFCO

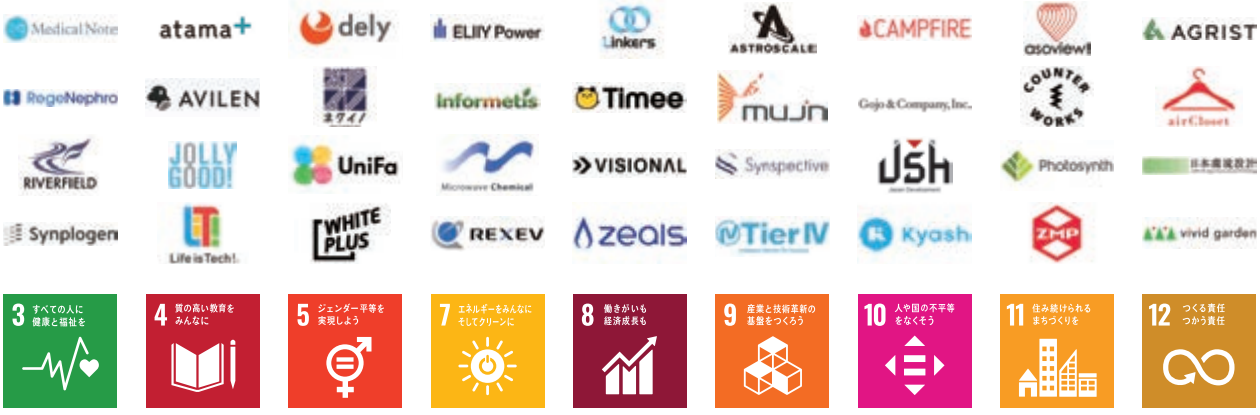
当社の投資活動の本質は、サスティナブル投資の考え方に強く合致するものです。スタートアップの多くは、社会的な課題を解決したい、社会の役に立ちたいといった動機をもとに起業しています。当社はこれらの企業に深く関与し、経営者と伴走することで、将来的に大きな社会的インパクトを生み出す企業を輩出することに貢献しています。



JAFCO投資先とSDGs

当社は今日まで4000社を超える未上場企業に投資し、1000社超のIPOをサポート、様々な地域と業界のリーディングカンパニーを多数輩出してきました。その中には事業内容そのものがSDGsのゴールに合致した会社や、IPOを経て日本を代表する企業となり、社会的な責任を果たすべく現在SDGsに積極的に取り組んでいる企業も多く含まれています。
当社は今後も投資活動を通じて、SDGsのゴール達成に貢献していきます。

SDGsの各ゴールに関連する国内投資先（未上場）の一例



メ　　モ

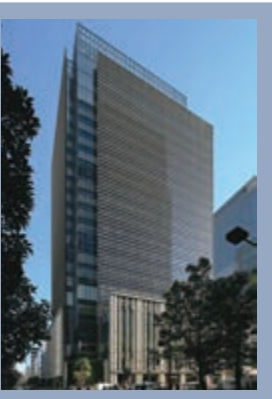
株主総会会場ご案内図

会場

野村コンファレンスプラザ日本橋
5階大ホール
日本橋室町野村ビル(YUITO)

東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号　TEL:03-3277-0888(代表)





日本橋室町野村ビル(YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋

交通のご案内

■ 東京メトロ 銀座線 半蔵門線

三越前駅 …… **A9出口(直結)**

■ JR総武本線

新日本橋駅 …… **A9出口(直結)**

(駅地下道よりお越しいただけます。)

■ JR各線

神田駅 …… 南口(徒歩7分)

お願い

駐車場の用意はいたしておりませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/)にてお知らせいたします。当日ご来場いただく場合は、事前にご確認くださいますようお願いいたします。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。